

## パネルディスカッション テーマ「生産現場での課題と解決策を探る」

松本会長 　ただ今、昨年度の環境保全型農業推進コンクールにおいて農林水産大臣賞を受賞されました3つの生産者団体から取組状況についてお話をいただきました。また、農水省松尾農業環境対策課長から、環境保全型農業の課題と対応策についてお話をいただいたところです。

これからパネルディスカッションに入りますが、もう一度、お三方の取組事例についてフロアの皆さまに思い出していただくということで、お一人2～3分程度で、克服してきた点などについてお話しいただきます。香取さまからお願いします。

香取氏 　過去30年間取り組んできましたが、強いて言えば、農薬や化学肥料の削減等については、生協産直をやってきた中で、多数の消費者の方々と交流し、いろんな要求が出され、それらの1つひとつに真摯に対応しながら克服してきました。

一番問題だったのは、自分たちが行なっている生産責任、説明責任をどういうふうに証明していくかということでした。12年前、まだ世の中にそういう考えがなかった時代に、生産記録をきちんと作り、圃場台帳、生産者台帳を作って記録し、それを保管しながら説明していくという一連の流れが大変きつかった。特に生産者が記帳することはとてもつらかったと思いますが、農家の人たちにこれをどう進めるか、それをどういうふうに保管しながら情報を開示するか、生産者と事務局との間で考え方に較差がありました。我々は食べ物を作ることは、命の源を作ることと考え、きちっとした説明をし、消費者に理解してもらって、作れば喜んで食べてもらえるという仕組みづくりをしていく必要があると考えました。農家の人たちは保守的ですから、新しいことをやると言うて猛反対されます。けれども、農業をやる以上、大変だけれどもそういったことを一緒にやろうと勧めると、農家もだんだん理解してくれて、今は当たり前になっています。

宇田氏 　特裁とかの認証を取得する時点では、生協の皆さんと取り組んできて、難しい課題はなかったのですが、その目的を生産者にしっかり持つてもらうことと、実務が大変ですので職員が張り付いてやっています。有機なり特裁で、2人の職員が張り付いて取り組まないと進まない状態です。それと、その履歴を必ず出していただくことが、遅れるところもあり大変です。

二宮氏　　これまで二十数年の組合の生産活動、販売活動の中で、特に苦勞した、悩んだ点は、無農薬栽培における雑草対策です。どうやって草を退治するかということが、これからも続くテーマだと思いますが、課題でありました。色々試みましたが、結果的には、機械除草、紙マルチ栽培、それからアイガモ、マガモを放した無農薬栽培の3つが今定着している状況です。

松本会長　　それでは、フロアの方からご質問をちょうだいしたいと思います。

出席者　　二宮さまにお聞きしますが、肥料は特注のミネラル肥料とかで、堆肥は家畜ふんと言われました。家庭の生ごみはどうされているのでしょうか。それと、家庭の生ごみは抗生物質やホルモン剤を投与した家畜ふん堆肥よりも、人間が食べるものはバランスに富み、ミネラルなんかは豊富だと思います。それに対して、農家の方は生ごみという還元されない。その点についてお聞きしたい。

二宮氏　　我々もそこが課題だと思っていますが、現状では、家庭からの生ごみは堆肥として使っていません。山形県の南部に長井市がありますが、ここは「レインボープラン」として、家庭の生ごみを堆肥化させるなど活発に活動しています。我々の町でも目指していますが実現していません。一般的に、農家の場合は、コンポストがそれぞれの畑や田んぼにあり、そこで堆肥化しますし、農家以外はごみとして出す人もいますし、個人、グループでごみ処理機により処理している所もあります。我が町の大きな課題として、生ごみの堆肥化を図ることが必要だと思います。

参加者　　家庭の主婦たちが生ごみは臭い、汚いから焼却するというような生活習慣が今日本でありますね。それをそのままにしておけば、生態系の循環も理解されないと思います。ですから、農家の方も、消費者に理解してもらおうと思えば、消費者が家庭の生ごみは汚い、臭い、だから焼却していいんだと思わないような仕組みを作っていただくことに協力してほしいと思います。

二宮氏　　高畠町にも堆肥センターがあり、家庭用の生ごみも含めて堆肥化する気になればできる施設もあります。町のほうでもそのように変えようと考えているようですので、お話を参考にしながら頑張っていきたいと思います。

松本会長　　他のパネラーの方で、家庭の生ごみについて何かコメントがございますか。

宇田氏 家庭の生ごみではないのですが、まだ、実現できていませんが、生ごみを堆肥化するようなことをやろうと色々な方が模索していますが、まだ実現していません。外食店から出る食品残渣を堆肥化することは、少しずつ出来ていますが、しっかりした循環まではまだ多くの課題があるなと思います。

香取氏 生ごみを「ごみ」と見るのか「資源」と見るかですが、我々は資源と思っています。農家の主婦たちは、自分のところで処理していますが、一般家庭においては時間かかるかなという感じです。それよりも、たくさんの食料が捨てられることのほうが、日本にとって重大なことだと思いますので、そちらも合わせて、農家だけでなく、国民全体の食の在り方そのものを変えていかないと解決できない問題だと思います。

松本会長 多田課長補佐、家庭の生ごみの堆肥化というのは、環境保全型農業でどのように位置付けていらっしゃるかお伺いします。

多田氏 環境保全型農業というよりも、有機資源の循環という意味で、非常に大事な観点だと思っています。量的には家庭よりも食品製造業とか、外食等の廃棄の方が大問題です。農業に肥料として使う場合、一定の品質が確保されないと、農業資材としては使えないということもあります。例えば、油脂、油分が多いとか、取扱い上のあるいは回収上の課題を解決しないとうまくいかない。市を挙げた取組で成功しているというようなことを聞いています。最近、土壌協会の方でもそういう取組もされているそうなので、参考までに聞かればと思います。

松本会長 土壌協会の猪股専務、何かコメントをお願いします。

猪股氏 食品リサイクル法ではできるだけ堆肥化を進めることになっていますが、安全・安心の面からいって、大腸菌とかサルモネラとかが心配です。これについては温度管理がきちっとできていれば大丈夫です。また、油分が多く入っていると完熟しにくいなどの技術的な問題もあります。リサイクル法を制定するときに食品リサイクル堆肥の定義を明確にし、品質を検証する仕組みが必要という議論がありました。そこで、生ごみは最低でも10%以上入っているものを「生ごみ堆肥」と言うということとなり温度管理がきちんとなされているかどうかもチェックし、第三者が認証するということになっています。

参加者 香取さまにお伺いしますが、講演の中で、非常に細かい栽培履歴を作り、なおかつ内部監査、外部監査を行なって、消費者にもはっきり分かるような仕組みで作られていることに感心しました。

その中で、環境保全型農業というのはできるだけ自然循環に負荷を掛けないようにすることを常に追求していくものと思いますが、そのときに、佐原でも取組まれているこの試みの中で、有機JASについては、どのような議論がなされているかお聞きします。というのは、一番環境に負荷が掛からないものは有機JASだと思いますが、有機JASの認証に関してどんな議論がなされているでしょうか。

香取氏 若い人たちは、取り組もうという意欲はありますが、まだ有機認証は得られません。ただ、有機栽培が、環境に負荷をかけない農業だという認識はありますが、我々は、徐々に環境保全のレベルアップをしながらやっていく、そういう考え方をもっと広げるといって方向で進めているところです。有機栽培ができるようになればいいなと思い、そういう方々との交流はたくさん持っています。

松本会長 環境保全型農業に積極的に取り組まれている中で、多田課長補佐も含めお三方に、現在抱えている主な課題を1、2つお話していただければと思います。

二宮氏 環境保全型農業を多くの仲間呼び掛けて、地域の中でこれからも拡大していきたいと常に思っています。そうしますと、そういう生産量が増えることは良いのですが、それに伴う付加価値を付けた販売、販路をどうやって拡大していくか大きな課題です。

それから、認証についてですが、それにかかわる費用負担を伴います。特に有機JASに関してはお金もかかり、事務的な作業も増加するので我々の小さな組織では、かなりの重荷になっています。

3つ目として、安全・安心は当たり前になってきていますが、食味について、特にお米は大変な競争時代に入っていますが、それ以上に、食べ物に対して、それを食べると健康を増進できるという、いわゆる機能性を持たせたいと思っています。作り方によって機能性を持った食べ物が作れるということを現場で実証して、消費者の人たちに届けたいということが大きな課題と考えています。

宇田氏       タマネギの特裁で、ゼロゼロまで到達していますが、それを有機に転換していきたいということで、紀ノ川農協や那賀地方有機農業推進協議会で実施方法の検討をしています。和歌山のタマネギは水田裏作ですので、水稲も含めて両方を有機に転換しないと駄目だという課題がありますが、ほぼできるところまで来ています。水田を有機に転換しますと、水田の後作として、秋冬野菜がたくさん作られていますし、地域の中で有機に転換していく可能性が広がっていくのではないかという意味で、今取り組んでいます。

ただ、30年以上産直をやってきて思うのですが、消費者の方が産直の農産物を選ぶ場合も、有機や特裁を選ぶ場合も、安全・安心がベースであるのは当然ですが、そこからもう一歩進めていないような気がします。有機の農産物だとか、環境保全型農産物を選択することが、生産地にどういう影響を広げていくのかということを確認できるような交流なり取組をやりたいと思っています。消費者と一緒に考えて進めていきたいと考えています。

香取氏       いろんな取組をやってきましたが、生産者の平均年齢が今57歳になり、そろそろ仕事も軌道に乗り、子供も育て、ゆっくりという人がだんだん目立ってきて、活力がなくなってきたなという感じもある一方で、いろんなことに挑戦するような人材育成をきちっと考えないといけないと思っています。環境保全にしても、やるのは人ですから、その人をどう確保し、育てるかという、人材育成が非常に大事だと感じています。農業そのものが生命線だということを念頭において、農業を守るというよりも、日本の食、人間の命を守るという考え方をもっと進められるように、次の世代の人たちにどう我々が継承させていくかが大きな課題です。

多田氏 今日のご三方の話に共通しているのは、農産物の品質、農地、人材育成ということかと思えます。人が編み出す技術、それによって生み出される日本のおいしい安全な農産物、これをどうやって次の世代に継承していくかということが、どこの産地にとっても一番大きな課題だと思います。若い、農業に関心のある人をどれだけ見付けて、その人たちに技術を身に付けさせてどうやって農地、農業、農村に引き入れていくかということを、農業者も地元の自治体もJAも一緒になって考えていかないと、日本の農業をめぐる環境はこれからさらに大きな変動が考えられる状況ですので、一番大きな課題だと思っています。

環境保全型農業は、理念も大事ですが、やはり生産性、それから販売、収入ということが、農業の成り立つ基本的な前提ですので、売れなければどんなに立派な作物でも、農家が暮らしていけなければ、農村から離れていくという結果になります。そこで、消費者の皆さんは、おいしい安全なものを食べたいというのは当然の欲求ですが、そのことを実現するためには、農家の方がどうご苦労されているかということ、そして、将来も日本のおいしい農産物を食べたいということであれば、それを見直す人たちをぜひ応援していただきたいと考えています。

松本会長 フロアの方からただ今の課題についてご質問をお願いします。

参加者 有機農業というかたちで、環境保全型農業に取り組んでいる者ですが、現在米の1等米、2等米、3等米、規格外という基準がありますが、カメムシの黒い斑点があると、それは規格に影響します。有機ですと、カメムシの害がいつぱい出ますが、今の精米技術の発達で、それは取り除くことができるのにまだ続いている。そういうことは見直せないものでしょうか。

二宮氏 わたしたちも非常にカメムシには悩まされてきました。今もそうですが、1つの対策として、カメムシの発生時期と、出穂期、乳熟期がぶつからない晩生の品種を作るということもあります。コシヒカリはほとんどカメムシに遭いません。あきたこまちやひとめぼれのような、ちょっと早い品種ですと遭うので、地域によって、品種の選択で防げることがあります。それから、出穂期を迎える時期になったら、畦畔の草刈りは絶対しないことです。乳熟期が終わってもみが硬くなるまで絶対草刈りをしない。要するに、畦畔から田んぼの中に虫を追いやらないというようなこととか、あるいは、今、ニーム剤という植物性の天然農薬のような有機JASでも認められている農薬である程度被害を低減することを組み合わせでやっています。1等米は平年ですと90%以上を確保しています。

松本会長 予定の時間が参りましたのでまとめという段階になりましたが、今の環境保全型農業は、厳格な意味で環境保全型農業ではないんじゃないかという分析があります。しかし、環境保全型農業へ我々はいつまでも接近していく、それが100パーセントのものに向かって不断の努力をしていくことが今私どもに課せられている問題であります。農薬の使用、あるいは化学肥料の多用、こうしたものに対して、一番誰がよく知っているか、これは田んぼにいる生き物であり、畑にいる生き物、そういう生き物は非常に敏感です。我々の感覚より敏感で、嫌なものは嫌ということで、その農地を拒否するわけです。幸いなことに、あらゆる日本の農地で生物の多様性が着実に拡大している資料に触れますと、我々の努力は着実に前進しているということを感じています。どうか皆さま方も、日ごろの努力、そしてその中で得た知識を日本のほかの環境保全型農業に取り組む皆さまに伝えていく、日本全体が一つの輪になっていく。こういう姿勢が重要ではないかなと思います。そのために、私どもは、全国エコファーマーネットワークを立ち上げ、その情報交換がしやすい環境づくりをしております。どうぞ今後とも、この環境保全型農業の推進にお力をお貸しくださいますことを切にお願いして、本日のシンポジウムを閉じたいと思います。